

令和元年度第2回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和元年6月18日(火) 午前10時～11時40分

■会場：鶴岡市役所 6階大会議室

■委員出欠：22名中 18名出席(うち代理出席4名)

鶴岡市 副市長	山口 朗	会長
庄内交通(株)代表取締役社長	村 紀明	委員 [副会長]
(一社)山形県バス協会会長	伊藤 一郎	委員 (欠席)
(一社)山形県ハイヤー協会 会長	石川 康夫	委員 (欠席)
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕	委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	■■■■■■■■■■	委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	■■■■■■■■■■	委員 [監事]
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 (代理) 主席運輸企画専門官	大久保光康	委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長	大井 亨	委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所 所長 (代理)		
鶴岡国道維持出張所 所長	神成 金弘	委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹 (代理) 課長補佐	本間 直樹	委員
鶴岡警察署 署長 (代理) 交通課長	高橋 慎	委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	中村 秀毅	委員
鶴岡商工会議所 会頭	早坂 剛	委員 [監事] (欠席)
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	■■■■■■■■■■	委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	■■■■■■■■■■	委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	■■■■■■■■■■	委員
藤島町内会長連絡協議会 会長	■■■■■■■■■■	委員
羽黒区長会 会長	■■■■■■■■■■	委員
楡引区長会 会長	■■■■■■■■■■	委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	■■■■■■■■■■	委員 (欠席)
温海地域自治会長会 会長	■■■■■■■■■■	委員

■関係者： 藤島東栄地区デマンド交通運営協議会 会長
 庄内交通(株)乗合・貸切バス事業部 乗合バス課 課長

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長 阿部 真一 (欠席)
 企画部 地域振興課 課長 鶴見美由紀
 企画部 地域振興課 主査 栗田 甚吉
 企画部 地域振興課 専門員 齋藤 真一
 藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優

■傍聴者： 2名

■次第：

1. 開会（午前10時）
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 令和元年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼鶴岡市地域公共交通会議）
書面協議の結果について …資料1
 - (2) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて …資料2
4. 協議事項
 - (1) 役員を選任について
 - (2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和元年度事業計画」(案)について …資料3
 - (3) 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について …資料4
 - (4) 藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更(案)について …資料5
 - (5) その他
5. その他
6. 閉会（午前11時40分）

■資料：会議次第、委員名簿、資料1～5、観光しゃとるバス、庄内交通ゴールドパス、ジェットスター・ジャパン就航等チラシ、鶴岡管内交通事故発生状況資料（鶴岡警察署）

■ 1. 開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■ 2. 挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 報告

- (1) 令和元年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼鶴岡市地域公共交通会議）書面協議の結果について

○議長：

それでは報告に入ります。「令和元年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼鶴岡市地域公共交通会議）書面協議の結果」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（資料1により、書面協議の結果について報告）

○議長：

ただ今の報告について、ご質問やご意見等はございませんか。

（委員より意見、質問は無かった。）

○議長：

次に、地域公共交通確保維持活性化の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料2により、地域公共交通確保維持活性化の取組みについて説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問などございませんか。

○委員：

今年度から始まった朝日地域と温海地域の高校生の通学費支援について、どのような状況か。利用者の声は。

○事務局：

庄内交通の資料によれば、今年4月末現在の高校生の定期券保有者は、温海地域では16人。昨年度同時期では13人なので若干増えています。朝日地域では昨年同時期で29人、今年度は24人で若干減っています。

庁舎の担当者から聞くと、これまで自家用車を使って通学していた人が、この制度によりバスに切り替えた方もいらっしゃるということです。3月議会議決後の制度周知となったため、周知期間があまりなかったのですが、今後も周知を図り利用拡大に努めていきます。

○委員：

高齢者等外出支援事業については、どのようにして周知を図っているのか。

○事務局：

市の広報紙やホームページに掲載しておりますし、地域でチラシを配布していただいています。昨年度は庄内交通と共にコミセン等を会場に、制度周知を兼ねて定期券の出張販売を行いました。

○委員：

全国で高齢者ドライバーの事故が問題となっているが、鶴岡市の運転免許の返納状況は。

○事務局：

昨年度の防災安全課の免許返納支援制度利用者は476名となっています。

○鶴岡警察署交通課長：

手元に資料はありませんが、市の制度が始まったこともあり返納者は前年度より確実に増えています。

■ 4. 協議事項

(1) 役員の選任について

○議長：

次に協議事項に入ります。「(1) 役員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約により、役員として会長1名、副会長1名、監事2名を置くこととなっています。そのうち、会長は副市長を充てるとなっており、また、副会長と監事は構成員の互選となっているため、本日は副会長と監事の選任についてお諮りいたします。

○議長：

副会長と監事の選任について、いかが取り計らいましょうか。
特に無いようであれば、事務局に一任してよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

それでは事務局より提案をお願いします。

○事務局：

それでは、副会長に庄内交通(株)代表取締役社長 村委員、監事に鶴岡市自治振興会連絡協議会会長 田中委員と鶴岡商工会議所会頭 早坂委員を提案いたします。

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員より異議なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案のとおり承認といたします。

(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和元年度事業計画」(案)について

○議長：

続きまして、「(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和元年度事業計画」(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料3により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは、原案のとおり承認といたします。

(3) 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

○議長：

続きまして、「(3) 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料4により説明)

○議長：

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

令和元年度の事業目標の「利用者数 233,000 人」の算出根拠として、平成 30 年 2 月からの 100 円バス制度導入による高校生の利用者増と平成 30 年 4 月からの定期券購入補助制度拡充による 70 歳以上の利用者増を見込んでいるが、それぞれ制度の導入前と導入後の状況を伺いたい。

○事務局：

それぞれの対策により利用者が何人増えたという数字を抑えることは困難なため、それぞれ記載している算出根拠を用いた見込みの数値としています。

○委員：

利用者が減ってくると補助金が出せない状況になりかねない。見込を立てるにしても根拠をも

って立てておかないと、後で補助が出ないとなると大きな問題となるので、根拠のある数字を基にして見込みを立ててもらいたい。

○事務局：

この部分に関して見直しいたします。

○議長：

ただ今の件を踏まえしっかり精査することと、国の補助金上限額の通知を待っての修正が前提となりますが、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(委員より意義なしの声あり)

それでは、承認といたします。

(4) 藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更(案)について

○議長：

続きまして、「(4) 藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(藤島庁舎)：

(資料5により説明)

○議長：

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

乗降場所の眼科医院の追加は良いことだが、市内には他にも眼科医院がある。そういったところも今後追加できないか。

○事務局(藤島庁舎)：

本デマンド運行は、庄内交通の路線バス「添川線」の廃止代替措置となっていることを踏まえ、出来るだけ路線沿線にある眼科を選定しています。また、安全に乗降できる場所を選定する必要があることから、今回は黒沢眼科医院を選定しています。

○議長：

他にご質問がないようですので、この件について原案とおりが承認いただくことでよろしいでしょうか。

(委員より意義なしの声あり)

それでは、承認といたします。

(5) その他

○議長：

「(5) その他」について、事務局からありますか。

○事務局：

事務局からはございません。

○議長：

皆さんから何かございましたら。

○庄内交通(株)(村副会長)：

高齢化が進む中、市内で定期バスを運行しているが、様々な施策はしているが補助金をいただ

いても補填しきれない赤字がある。乗合バス事業が収益事業とは言わないが、赤字補てんによりせめてプラス・マイナスがなくなると事業の継続が難しい。庄内交通は貸切バスや高速バスなど他の事業もやっているが、そちらの黒字を乗合バス事業の補填に充てている状況です。

国や県、各自治体には、会社の持ち出しを少なくするため、補助要綱の見直しなどをお願いしているが、一番はやはり利用者の方々に利用していただくことだと思います。高齢者に対する様々な施策をしており、高齢者の需要は今後も増えていくのですが、それでも赤字は解消できない。長い目で見ると路線の継続は難しいと思っている。デマンドなど様々な交通手段も出ており、バスが走れない場所はそれも仕方ないと思っている。バス会社としてできる範囲で精いっぱいやっていくが、それには皆様のご支援も必要になってきます。人口減少、高齢化が進む中で、どうやって地域の足を守っていくかということについて、バス会社としても協力しながら、知恵を出し合ってやっていきたいと思っているので、今後ともよろしくお願いいたします。

○山形県ハイヤー協会鶴岡支部（柿崎委員）：

鶴岡支部で取組んでいる 65 歳以上の高齢者と免許返納者を対象とした 1 割引のサービスについて、利用者が当初見込みでいた数よりかなり多くなっており、事業者負担が 1 社当たり年間 200 万円を超えている。国や市からの補助金は無しでやっており、これに身体障害者の割引も含めると 1,000 万円以上の事業者負担でやっている。事業者の負担が多すぎて継続困難な状態となってきた。このままだと、65 歳以上の高齢者と免許返納者を対象とした 1 割引のサービス休むか止めるかということまで来ている。今後高齢者の免許返納が進みタクシー需要が増えてくると、事業者の負担金が益々増えてくる。

先ほど藤島のデマンド交通の話がありましたが、受託しているハイヤーセンターの社長のお話を聞くと、乗降場所が増えるのはいいが増えれば停車時間も増えて運行に差支えが出て来る。路上駐車もできないので安全な駐車場所を確保するなど、その辺も受託事業者と協議したうえで進めていただきたい。

○議長：

その他、皆さんから何かございませんか。

無いようですので、協議はこれで終了させていただきます。

■ 5. その他

庄内交通、鶴岡警察署、地域振興課から配布したチラシ、資料について説明。

■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。